

# 平成30年度 第2回八潮市防災会議 会議録

## 1 開催日時及び場所

日 時 平成31年2月14日(木) 午後2時から午後3時20分まで

会 場 八潮市民文化会館(八潮メセナ) 2階 集会室

## 2 防災会議の流れ

1) 開会

2) あいさつ

3) 議事

(1) 八潮市災害対策本部組織の見直しについて

(2) 防災拠点施設の見直しについて

(3) 避難所の運営体制の見直しについて

(4) 八潮市備蓄計画の作成について

(5) 八潮市ハザードマップの作成について

4) その他

・平成30年度 of 取組状況と今後のスケジュールについて

5) 閉会

## 3 委員の出席状況

八潮市防災会議委員

号	区分	機関名	役 職	氏 名	出欠代
1号 委員	指定地方 行政機関	国土交通省関東地方整備局 江戸川河川事務所	所長	中村 伸也	欠
		厚生労働省埼玉労働局 春日部労働基準監督署	署長	布施 武雄	欠
2号 委員	県の機関	埼玉県東部地域振興センター	所長	酒井 英治	出
		埼玉県越谷県土整備事務所	所長	木崎 秀夫	出
		埼玉県草加保健所	所長	中山 由紀	欠
3号 委員	警察の 機関	埼玉県草加警察署	署長	新井 共実	代
4号 委員	市の機関	八潮市	副市長	宇田川 浩司	出
			企画財政部長	前田 秀明	出
			総務部長	會田 喜一郎	出
			健康福祉部長	鈴木 圭介	欠
			子育て福祉部長	遠藤 忠義	出
			生活安全部長	武内 清和	出
			市民活力推進部長	戸澤 章人	出
建設部長	荒川 俊	出			

号	区分	機関名	役職	氏名	出欠代
			都市デザイン部長	中村 史朗	出
			水道部長	大山 敏	出
			教育総務部長	香山 庸子	欠
5号 委員	教育機関	八潮市教育委員会	教育長	石黒 貢	出
6号 委員	消防機関	草加八潮消防組合	消防長	浅井 厚紀	出
		八潮市消防団	団長	小倉 日出男	出
7号 委員	指定公共 機関又は 指定地方 公共機関	日本郵便(株) 草加郵便局	局長	加瀬 秀一	代
		東日本電信電話株式会社 埼玉事業部 埼玉南支店	支店長	加藤 咲子	出
		東京電力パワーグリッド(株) 川口支社草加事務所	所長	小川 優	出
		東京ガス(株) 東部支店	支店長	中塚 千恵	代
		首都圏新都市鉄道(株) 北千住駅務管理所	所長	鈴木 泰之	代
		首都高速道路(株) 東京東局	土木保全部長	崎濱 秀仁	代
		東武バスセントラル(株)	運輸統括部 業務課長	深津 光市	代
		(一社)埼玉県トラック協会 草加支部	支部長	加藤 正道	出
(一社)草加八潮医師会	会長	佐藤 達也	代		
8号 委員	自主防災 組織又は 学識経験 者	八潮市自主防災組織連絡協議会	会長	昼間 竹雄	出
		埼玉県立大学保健医療福祉学部社 会福祉子ども学科	教授	梅崎 薫	欠
		(福)八潮市社会福祉協議会	主任	増田 朋美	出
		八潮市食生活改善推進会	会長	北嶋 初江	出
		八潮市くらしの会	副会長	会田 幸子	欠
		八潮市身体障害者福祉会	会長	伊藤 雅子	出
		特定非営利活動法人 WISH8	代表理事	籠倉 正美	出
9号 委員	特に市長 が認める 者		公募	会田 博	欠
			公募	落合 昌子	出

補足) 出席：出、欠席：欠、代理参加：代

#### 4 傍聴人数

1名

## 5 議事内容

八潮市防災会議条例第3条第3項の規定に基づき、本会議の会長である大山市長が議長となり進行。

### 会長

議事（1）「八潮市災害対策本部組織の見直し」について、事務局から説明をお願いします。

### 事務局

資料に基づき説明

【資料1】八潮市災害対策本部組織の見直しについて

### 会長

事務局の説明について委員の方からご意見はありますか。

### 委員

草加八潮医師会は、草加市と八潮市を管轄している。同医師会に会員登録している医師は、八潮市内で開業している会員が32名（うち市内在住14名）、八潮中央病院に勤務されている会員は15名（うち市内在住3名）である。八潮市の職員の方も八潮市在住の方は少ないと思う。

災害医療の見解については、医師会の中でも時間を割いて検討している。前提条件として「自らの安全は自ら守る」ということが第一。行動計画を作っていく際に、事前に決めていてもその通りにはできないなど、内部でも厳しい意見が出ている。

そんな中、副会長が座長として意見集約をし、まとめ上げたのが「草加八潮災害医療チーム(SYMAT)」という考え方である。

立ち上げの意義として、市長のご挨拶にもあったように、大きな災害時に色々な場面で様々な機関が動いていくことになるため、事前に何をしておくかを決めておく必要がある。医師会では、超急性期を乗り越えると市が設置した避難所の方に多くの方が集まることが想定され、その中には、喘息等の持病を持っている方も大勢集まることが考えられるので、普段地域で診療されている（顔見知りの）医師がいた方が、心強く、安心されるのではないかと考えている。このことから、「草加八潮災害医療チーム(SYMAT)」を立ち上げていこうとしている。

また、八潮市という地域の問題については「自分達で解決する」事が出来れば一番である。市内に医療救護所を3箇所設置する計画ではあるが、それでは足りないという意見もあり、今後も意見交換をしていく。災害時に医師会等の医師が避難所で診察が出来る環境を構築していくことで、市民の安全、安心にも繋がると考えている。

話が前後するが、今年の11月18日に八潮市で防災訓練を実施したと伺っている。医師会では、草加市に事務局がある関係で草加市の町会連合会が主催の避難所運営市民防災訓練に参加した。訓練に参加してみて反省点もいろいろあり、医療救護のあり方や住み分け、トリアージ等、得るものが多かったと言われていた。次年度も場所や訓練内容を工夫し、取組んでいく。

## 会長

災害現場では、草加八潮災害医療チーム(SYMAT)及び災害派遣医療チーム(DMAT)などの応援が欠かせない。これから連携を含め協議を重ねていきたい。

意見を参考にしつつ、議事(1)については、案のとおり見直すこととする。

## 会長

議事(2)「防災拠点施設の見直し」について、事務局から説明をお願いする。

## 事務局

資料に基づき説明

【資料2】防災拠点施設の見直しについて

## 会長

事務局の説明について委員の方からご意見はありますか。

本市は業務継続拠点施設についても検討しているが、それに関係して、業務継続計画について先進的に取組んでいる民間企業の取り組みも参考にしたいと考えている。取り組みなどのお話をいただきたい。

## 委員

都市ガスに限ってであるが、被災した場合、本社に対策本部を立ち上げ、導管事業部に前線基地が出る。八潮市においては、埼玉県のパウダに設置されるため、そこから復旧に向けた取り組みを行っていく。

八潮市では、都市ガスの普及率が20%で残りはプロパンガスになる。東京ガスでは、被害の少ないところから復旧に当たっていく。

市直下で地震が発生した場合は、ガスが殆ど止まってしまうため、日本ガス協会を通じて全国のガス会社から応援を呼ぶことになる。

昨年の大阪北部の地震では1週間で復旧を終えている。また熊本での地震では2週間掛かっている。阪神淡路大震災のときは3ヶ月掛かっていたので、現在は復旧にも力を入れた体制を取っている。

## 会長

都市ガスは社会インフラの中で根幹にあたる。もう1つの根幹である通信について、ご意見をいただきたい。

## 委員

弊社の取り組みとして、災害対策に関しては、どこがどこを支援するという体制はしっかり取っているが、外部に向けての活動として、災害時の情報収集、受信の方法としてSNSの活用促進がある。震災等の大きな災害が発生すると安否確認のために電話はパンクし、使えない時間が出来てしまう。このときに情報収集の手段として安定しているのが、インターネットを使った文字や画像等の情報収集になる。

有線のインターネットもあるが、今大変有効と言われているのがWi-Fiである。携帯電話の大きな電波帯とは異なり、直近のところまでは光回線やメタル回線で繋がっているが、最後が無線になっており100m飛ぶようになっている。皆さんタブレットやスマートフォンをお持ちなので、Wi-Fiに繋がるように設定して

いただければ情報収集が出来るようになっている。

この災害拠点施設の見直しでは学校など、普段から人が集まる場所があるが、そういう施設に Wi-Fi を設置していただくと有効に活用できる。

特に学校教育においては、これから生徒がタブレット等を使って普段から Wi-Fi を使う機会が増えてくる。教育と災害対策というところでは役割が違うかも知れないが、情報の収集・発信の意味では、日頃から使うものと災害時に使うものを共用して予算等を削減しながら活用していければよい。

吉川市の防災会議委員にもなっており、先日会議に参加したが、災害情報の受発信に SNS を活用することを明文化していた。方針的には良いと思うが、本当に繋がる仕組み作りも今後検討が必要であるため、Wi-Fi の設置の検討を施設単位に行っても良いと思う。

## 会長

日常だけでなく、災害時の情報収集・発信は必要になってくるため、参考にさせていただきます。

いただいたご意見を参考に、議事(2)については、案のとおり見直すこととする。

## 会長

議事(3)「避難所の運営体制の見直し」について、事務局から説明をお願いします。

## 事務局

資料に基づき説明

【資料3】避難所の運営体制の見直しについて

## 会長

事務局の説明について委員の方からご意見はありますか。

## 委員

避難所開設職員を指定する場合、メインとサブの2名を指定していただきたい。災害時は色々なことが想定される。例えば、短時間豪雨のときの避難所開設など。町会でも発災から3時間程度で組織的には立ち上がる想定でいる。市の開設ではどのくらい時間がかかるか。夜間発災の場合、真っ暗な中、少人数で建物の安全をどのくらい確認できるのか。ましてや、建物が傾いて鍵が開かないことも想定され、避難所を開設するのが困難になる。こういうことを踏まえてもう少し細かい検討をしていただきたい。

また、他市町村を参考に、一町会から1~2名程度防災士の資格を取らせるような防災士育成補助制度などを作り、避難所運営の観点から、町会の能力も上げて欲しい。

## 会長

貴重なご意見をいただいた。

平成30年7月の西日本豪雨では、対口支援として、埼玉県からは倉敷市に入り、支援業務を通じて様々な経験等をして役立っているということを知っている。そこで、県の見解や今後の取り組みなどについてご意見をいただきたい。

## 委員

県内の市町村と協力しながら平成 30 年の 7 月 12 日から 8 月 31 日まで、先遣隊を除いて計 8 隊延べ 64 名を倉敷市に派遣した。内訳は、県職員 39 名、市町村職員 25 名で、八潮市からも派遣していた。

初めに行ったのは 7 月 12 日から 7 月 24 日の間で物資集積拠点支援として、真備総合公園にある体育館で支援業務を行った他、7 月 20 日からは小学校で避難所運営の支援を行っている。

県では、こういった被災地での支援業務の経験を継承するために、被災地で支援業務を行った職員の感じたことや今後の課題等を集め、平成 30 年 7 月豪雨被災地支援業務の事例集というものを作成している。これを県市町村に配付し、情報の共有を図っている。

事例集の中には避難所運営のことも触れており、その中で多く指摘されていたのが、「避難所による自主運営の必要性」ということである。

倉敷市では、100 ページを越える避難所運営マニュアルを作成しており、その中でも「避難所の運営は避難者が主体」という記載があった。しかし、実際の災害時にはそのマニュアルが活用されなかったということであった。

また具体的な気付きとして、避難所の運営が結果的に市や応援職員で行われていた。今後の課題として、例えば、日頃より自治会等に呼びかけを行い「避難者で避難所を運営する」意識を持っていただく必要があるという報告が挙がっている。

また複数の自治体職員が応援に入ったが、それを束ねる存在がいなかったため、多少の混乱があったと聞いている。そういった連携を今後どのようにしていくのかも今後の課題である。

さらに災害がある程度落ち着いてきた段階では、避難所の縮小も課題になってくるが、開設した避難所を縮小することで、最後の方で派遣した職員が余ってしまうということもあった。

県では、事例集に基づいた気づきや課題等を県の地域防災計画や広域受援計画等に反映させる取り組みを進めていく。これにより災害対応の効率化や外部からの運営職員を円滑に受ける体制作りを行っていく。

## 会長

貴重なご意見をいただいた。マニュアルが殆ど使えなかった他、住民の意識が高まらず応援部隊の支援によって避難所が運営されたということだが、このあたりについて今後どのような対応が考えられるか。

## 委員

支援に行った職員が感じたことなので正確性には欠けるが、応援に行った他県の職員が避難所の運営を行い、住民から要望があれば、手厚く対応したと聞いている。その結果、住民は職員に頼ることになってしまい、結果的に自ら動こうとする気持ちを阻害してしまった。

マニュアルはあったが、「誰がするのか、どう動くのか」というところまでシミュレーションできたかという疑問が残る。

マニュアルを今後作成するということであるが、災害時に役立てるためには日頃から災害を現実のものとして、起こったときに「誰がどのように行動するか」を決めていかないと難しい部分がある。

## 会長

いただいたご意見を参考に、議事(3)については、案のとおり見直すこととする。

## 会長

議事（４）「八潮市備蓄計画の作成」について、事務局から説明をお願いします。

## 事務局

資料に基づき説明

【資料４】八潮市備蓄計画の作成について

## 会長

事務局の説明について委員の方からご意見はありますか。

## 委員

公的備蓄物資について意見がある。在宅で避難している方で、住宅は大丈夫でも食事やトイレが出来ない場合が多数発生すると伺っており、例えば、簡易トイレが必要になる。そのため、在宅避難者への備蓄物資の支援を厚く検討していただきたい。

## 会長

貴重なご意見をいただいた。備蓄計画を推進する上では、非常用電源の再構築も必要になる。トイレ、水道、その他全てに電気に関わってくる。ほかにご意見はありますか。

## 委員

備蓄を考えていく上では、電気がどのくらい止まるかが関係してくる。今年の台風 21 号、24 号の実例を示すと、台風 21 号では停電の 99%が解消するまでに 120 時間、台風 24 号では 72 時間掛かっている。熊本地震や阪神淡路大震災等では、概ね 1 週間かかったことを考えていただきたい。ただ発電所が無事でネットワークが無事なところがあれば、順次電力を提供できる。

1 週間では、ネットワークの中でどこが断線しているのかを電力各社が応援に入って人力で点検していくことになる。東日本大震災のときにも東京電力から応援に行っているが、道路啓開等もあるため、行政とともに調整した。

電気は止まるということを前提に、発電機や 3 日分の燃料の確保を心掛けていただきたい。

最近ご家庭で太陽光発電を取り付けているところがあるが、昼間は非常用のコンセントを使って電気を使っていたことが出来るため、太陽光発電の推奨と有事の際に使えるコンセントを確認いただきたい。

## 会長

いただいたご意見を踏まえて八潮市備蓄計画の作成案を検討していく。

## 会長

議事（５）「八潮市ハザードマップの作成」について、事務局から説明をお願いします。

## 事務局

資料に基づき説明

## 【資料5】八潮市ハザードマップの作成について

### 会長

平成27年9月に発生した関東・東北豪雨、平成30年7月の西日本豪雨ではハザードマップに危険性が示された浸水想定区域で、多くの被害が発生している。埼玉県でも河川において色々な対策を実施されていると思うが、浸水想定区域図の作成状況や洪水が起きたときの対策など県の見解や今後の取り組みを含めてご意見をいただきたい。

### 委員

県管理河川の浸水想定区域の取り組みとして、平成19年から21年にかけて作成したものを県のHPで公表している。中川等の河川で氾濫があった場合は、八潮市では一番水に浸かる場所で、1メートル程度の浸水が発生する。

国でも江戸川氾濫等によって八潮市でどのような被害が想定されるのかを公表している。しかし、こういった情報がHPで公表されていても住民が十分に活用できていないのが現実である。

災害発生時に現場でどのようなことが起きているのかなどの情報の一元化が大切ということで、インターネット回線を使った災害オペレーション支援システムを導入している。これは市町村、市町村消防、県の出先機関、県庁内が、同じシステムを使って情報を把握できるようになっているため、発生していることをタブレットに入力していただければ県庁内で一元化できる。既にこのシステムは構築されている。また、河川管理の面では、監視カメラや簡易水位計なども増設するなどの取り組みを行っている。

ハザードマップも県の浸水想定区域図と同じく、市民の方に知ってもらうことが大切である。例えば訓練に使用するなど有効に活用していただきたい。

また、NTTタウンページでは、各市町村の防災情報を載せる取り組みを行っている。

県内では川越市とふじみ野市で水害が発生したが、やはりハザードマップの浸水想定区域内で起こっていた。市民の方がその地域はどういう場所かを知らずに被害が大きくなったということであった。

浸水想定区域図は10年くらい前に作成したものであるため、見直しを行っている。あと1～2年掛けて最新のものに変えていく。

### 会長

事務局からも説明があったが、見やすいものを作っていただかないと活用できないため、そのあたりの工夫についてもご意見があればお願いしたい。

市の広報紙でも啓発を行っているが、どのくらい見ていただいているのかといった課題もある。避難計画の要になるため、率直なご意見があればいただきたい。

### 委員

テレビにdボタンがあるが、災害時には、どこの避難所が開設しているかなどを把握することが出来る。dボタンの活用についても市民の方にPRしていただければと思う。

### 会長

高齢者社会が進み、dボタンを知らない方もいると思う。これらの啓発を含めて取組んでいく。

いただいたご意見を踏まえて八潮市ハザードマップの作成案を検討していく。

**会長**

次に平成 30 年度の取組状況と今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

**事務局**

資料に基づき説明

【資料 6】平成 30 年度の取組状況と今後のスケジュールについて

**会長**

事務局からの説明に対して意見はありますか。

**会長**

意見がないようなので、スケジュール（案）に基づいて進めていくことにする。

以上で、本日の議事を終了する。

-以上-